

たんばささやま子ども・若者みらいプラン（案）

【パブリックコメント募集】

閲覧・募集期間

令和8年1月21日（水）～2月20日（金）

こども未来部 子育て企画課

たんばささやま子ども・若者みらいプラン（案）に対する パブリックコメントの募集について

丹波篠山市では、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行以降、「ささっ子 子育て いちばん プラン」を策定し、子育て支援の充実に取り組んできました。

一方、少子化の進行や家族形態の変化、貧困や虐待など、子どもを取り巻く課題が深刻化する中、国では「こども基本法」が施行され、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が進められています。

本市では、こうした状況を踏まえ、子ども施策に若者支援を加えた「たんばささやま子ども・若者みらいプラン」を策定し、すべての子ども・若者が幸せに暮らせる環境づくりを進めます。

については、「たんばささやま子ども・若者みらいプラン」の案を取りまとめましたので、下記のとおり、市民の皆さまからのご意見を募集します。

記

1 募集対象

たんばささやま子ども・若者みらいプラン～丹波篠山市こども計画第2巻～（案）

2 募集期間

令和8年1月21日（水曜日）から令和8年2月20日（金曜日）まで

3 提出資格

【一般のパブリックコメント】

次のいずれかにあてはまる方

- （1）市内在住、在勤、在学または市内で活動や事業を営む方
- （2）市に対して納税義務を有する方
- （3）本計画（案）に利害関係のある方

【子ども向けパブリックコメント資料】

次のいずれかにあてはまる方

- （1）市内の小・中・特別支援学校に在籍している児童生徒
- （2）市内在住で市外の小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒

※特別支援学校は小学部と中学部の児童生徒が対象

4 必要記入事項

【一般のパブリックコメント】

- (1) 市内在住の場合…住所、氏名
- (2) 市外在住の場合
 - ・市内に在勤または在学する方…住所、氏名、勤務先または学校の名称及び所在地
 - ・市内で活動または事業を営む方…住所、氏名、事務所または事業所の名称及び所在地
 - ・納税義務を有する方…住所、氏名、本市において納税義務を有する旨及びその内容
 - ・本計画案に利害関係を有する方…住所、氏名、利害関係を有する旨及びその内容

【子ども向けパブリックコメント資料】

- (1) 氏名と年齢

5 公表資料およびその手段

【一般のパブリックコメント資料】

- (1) たんばささやま子ども・若者みらいプラン～丹波篠山市こども計画第2巻～(案)
- (2) たんばささやま子ども・若者みらいプラン 統計資料編(案)
- (3) たんばささやま子ども・若者みらいプラン 相談窓口一覧(案)
- (4) 【概要版】たんばささやま子ども・若者みらいプラン～丹波篠山市こども計画第2巻～(案)

【子ども向けパブリックコメント資料】

- (5) 子ども向けパブリックコメント募集チラシ
- (6) 【概要 やさしい版】たんばささやま子ども・若者みらいプラン～丹波篠山市こども計画第2巻～(案)

※資料は、こども未来部子育て企画課(市役所第2庁舎3階)、各支所窓口、中央図書館、市民センター図書コーナーでの閲覧または丹波篠山市ホームページでご覧いただけます。

6 提出方法・提出先

次のいずれかにより提出してください。様式は問いません。

- (1) 来庁による提出
 - 子育て企画課(市役所第2庁舎3階)
 - 開庁時間：平日の8時30分～17時15分
- (2) 郵送
 - 〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41番地 子育て企画課 宛
- (3) ファクシミリ
 - 079-552-5764 子育て企画課 宛

(4) 電子メール

kosodate_div@city.sasayama.hyogo.jp

7 提出意見の取扱い

計画策定の参考とします。

提出いただいた意見の概要とこれに対する回答を公表しますが、個別意見への直接回答は行いません。

また、提出いただいた意見の原稿等は返却いたしません。

8 問い合わせ先

丹波篠山市教育委員会事務局 こども未来部子育て企画課 電話(079)552-0075